

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団岬水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和4年9月16日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
岬 第71号	株式会社フルタ 古田 勝也	阪南市箱作307番地	令和4年9月16日	令和9年9月29日
岬 第73号	ミカド設備工業株式会社 三田 伸	高石市東羽衣五丁目28番12号	令和4年9月16日	令和9年9月29日
岬 第77号	有限会社友淵建設工業 友淵 勝成	和歌山県和歌山市北島100番地の14	令和4年9月16日	令和9年9月29日
岬 第80号	株式会社クラシアン 今田 健治	堺市中区深井清水町3487番地	令和4年9月16日	令和9年9月29日